

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区西新小岩四丁目二一六番地、最後の住所東京都葛飾区西新小岩四丁目九番一三号 被相続人 亡 松田 修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都日野市三沢一丁目二〇番地五、最後の住所東京都多摩市貝取五丁目二番地一〇一〇五 被相続人 亡 馬場 悟

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県七尾市橋町四九番地一、最後の住所東京都杉並区荻窪五丁目二番四一五〇七号ライオンズマンション荻窪 被相続人 亡 向田外代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月三十日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東日暮里五丁目五〇番、最後の住所東京都足立区保木間五丁目一四番九号グループホームほきまの憩 被相続人 亡 遠藤 和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十七日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

事務所東京都中央区八丁堀三丁目二六番九号VORT八丁堀一階弁護士柴田幸一郎法律事務所 相続財産清算人 弁護士 柴田幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区北新宿四丁目二番地一四、最後の住所東京都新宿区中落合一丁目二番一九号一〇二二二 被相続人 亡 武藤 博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国分寺市本多四丁目二番、最後の住所東京都小平市上水南町一丁目一五番二号 被相続人 亡 小田 修一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。令和八年九月十七日

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区横川一丁目一八番地二、最後の住所東京都葛飾区白鳥二丁目九番一八号特別養護老人ホームかつしか苑 被相続人 亡 金野 洋治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十八日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

事務所東京都千代田区大手町一丁目五番一四号大手町ファーストスクエアアイリストタワー三階三浦法律事務所 相続財産清算人 弁護士 菅原 裕人

本籍神奈川県横浜市戸塚区東保野町一〇二三番地六、最後の住所横浜市戸塚区東保野町一〇二三番地六 被相続人 亡 大友美智夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

横浜市中区日本大通一八KRCビル四〇三B 相続財産清算人 弁護士 関戸 淳平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市扇町一丁目三四番、最後の住所神奈川県小田原市扇町一丁目三四番四一七〇二二号 モナーク小田原パークサイド 被相続人 亡 川瀬 俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

神奈川県小田原市本町二丁目二番一六号陽輪台小田原二階二〇九号室三川法律事務所 相続財産清算人 弁護士 三川真由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区善久八七七番地、最後の住所新潟市西区善久七三〇番地一 リーベ善久 被相続人 亡 萩野 サキ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日 事務所新潟市中央区上所二丁目五番一〇号 相続財産清算人 司法書士 渡邊健一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県中新川郡上市町上中町六番地、最後の住所富山県中新川郡上市町稗田一番地三二 被相続人 亡 穴戸 美文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

富山県富山市堀川小泉町八〇九一 弁護士 司法人法優法律事務所 相続財産清算人 弁護士 小林 幸平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市駅前二丁目二二二一番地六、最後の住所静岡県田方郡兩南町柏谷七二三番地の一〇フロア城山一〇一 被相続人 亡 香坂 信夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月十七日

静岡県三島市寿町二番二三号 相続財産清算人 司法書士 伊藤 隆

第1期決算公告

令和8年5月26日

東京都日野市旭が丘6丁目6番地

Propulsers株式会社

代表取締役 佐藤 圭

貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資の産部	流 動 資 産	7,200
	資 産 合 計	7,200
負純債産及び部	流 動 負 債	2,012
	負 債 合 計	2,012
株主資本	株 主 資 本	5,187
	資 利 益 本 剰 余 金	100
	資 利 益 本 剰 余 金	5,087
	その他利益剰余金	5,087
	(うち当期純利益)	(5,087)
純資産合計		5,187
負債・純資産合計		7,200